

令和7年度 東京都商店街振興事業一覧

事業名	事業内容
商店街チャレンジ戦略支援事業	
イベント事業	商店街等が行うイベント事業及び活性化事業に対し支援（補助）を行う。それぞれに目的にあったさまざまな補助内容の事業が用意されています。
活性化事業	
地域連携型商店街事業	商店街と地域団体とで設立した実行委員会及び実行委員会に加入している商店街等が行う商店街活性化のための事業に対し補助を行う。
地域力向上事業	地域社会の中で商店街が住民生活を支えるための活動を行う際の費用について補助を行う。
未来商店街活力向上支援事業 （旧：未来を創る商店街支援事業） （都・区）	“新たな商店街づくり”に加え“地域ブランド力の向上”に取り組む商店街の基盤づくりをサポートするとともに、グランドデザイン策定から実行支援まで一気通貫で3年間伴走支援を行う。
商店街戦略的リノベーション支援事業 ※R7新規 （都・区）	都と区市町村が連携し、外部人材も活用することにより、商店街の方針に基づいて戦略的に街並みのリノベーションを促進し、来街者の増加、商店街の収益力向上を図る取組に対し、支援を行う。
政策課題対応型商店街事業 （都単独）	東京都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を集中的に支援する。補助対象は「老朽化した商店街街路灯の撤去」などの他、令和7年度は新たな補助対象が追加されます。 ※詳細は都 HP をご確認ください↓ (https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/jyosei)
商店街防災力向上緊急支援事業 ※R7のみ （都単独）	首都直下地震の発生に備え、地域コミュニティの核でもある商店街の防災力を向上させることで、地域住民や買い物客が安心して利用できる場を提供し、地域の活性化に寄与する取組に対し、支援を行う。
広域支援型商店街事業 （都単独）	東京都商店街振興組合連合会が行う都内全域又は都内複数の区市町村の区域にまたがる広域的な商店街事業に対し、支援を行う。
商店街起業・承継支援事業 （振興公社）	都内商店街で開業・事業承継する中小企業者等を対象に、初期費用、店舗賃借料等の支援を行う。
若手・女性リーダー応援プログラム （振興公社）	都内商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、開業の際の店舗改装等の支援を行う。
商店街グランプリ （都単独）	「商店街」及び「商店街振興への貢献が顕著な個人」の積極的かつ先進的な取組内容を紹介する。
商店街ステップアップ応援事業 （都・区）	ノウハウ不足等で新たな取組実施に至らない商店街に対して専門家を派遣することで、商店街の自主的かつ継続的な取組を後押しし、商店街の基盤強化につなげる。
進め！若手商人育成事業 （振興公社）	①中小小売商業活性化フォーラムの実施 ②商店街パワーアップ作戦（専門家派遣） ③商人大学校の開校 ④店主スキルアップ事業 ⑤商店街リーダー実践力向上塾 ⑥商店街起業促進サポート事業
東京都スマート商店街事業 （都単独）	○商店街デジタル化推進事業：東京都が推進するキャッシュレス化の推進やアプリ開発等のデジタル化に取り組む商店街に対し、コーディネーターの派遣や必要な機器の購入経費を補助し、導入前から導入、導入後までを支援する。 ○商店街無電柱化推進事業：無電柱化を行った場合に生じる地上機器（トランス）にラッピングする経費を補助し、景観向上を図る取組を支援する。

※各事業の詳細は、区担当へお問い合わせ下さい。（区民部 産業振興課 商業係 ☎03-3228-5591）